



長野県(健康福祉部)プレスリリース 平成 23 年(2011 年)3月 24 日

県内産のホウレンソウ及び原乳を検査したところ、食品衛生法の暫定規制値を超える放射性ヨウ素及び放射性セシウムは検出されませんでした。

本日、上田市及び千曲市のほ場で採取したホウレンソウ2検体及び長野市の集乳場で採取した原乳1検体を検査したところ、食品衛生法の暫定規制値を超える放射性ヨウ素及び放射性セシウムは検出されませんでした。

今後も、県民の皆様に安心していただくため、引き続き、検査を実施します。

なお、この検査は、厚生労働省からの依頼を受けて実施したものです。

検査結果

検体	放射性ヨウ素 (I-131)	放射性セシウム	採取場所
ホウレンソウ (ハウス)	120 Bq/kg	不検出	上田市
ホウレンソウ (露地)	58 Bq/kg	82 Bq/kg	千曲市
原 乳	不検出	不検出	長野市

【暫定規制値】

野菜類 放射性ヨウ素 (I-131) : 2,000Bq/kg 放射性セシウム : 500Bq/kg

牛乳・乳製品 放射性ヨウ素 (I-131) : 300Bq/kg 放射性セシウム : 200Bq/kg

検査機関 : 長野県環境保全研究所

今回、検出された放射能の値 120Bq/kg を人体に与える影響度に換算すると 0.0026mSv となります。この値は、仮にこのホウレンソウ 500g (約 2 束分) を、洗わずに生で 1 年半食べ続けたとしても胃のエックス線集団検診を 1 回受けた場合の影響度と同程度であり、健康に影響することのない値です。

なお、本件についてのご相談は裏面の相談窓口で受け付けます。

東北地方太平洋沖地震の原子力発電所への影響と食品の安全性については、食品安全委員会ホームページをご覧ください。http://www.fsc.go.jp/sonota/emerg/emerg_genshiro_20110316.pdf

本件についての相談は、下記の窓口で受け付けます。

食品の安全等に関する相談窓口（午前8時30分～午後5時15分まで）

相談窓口	電話番号
健康福祉部 食品・生活衛生課	026-235-7155
佐久保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0267-63-3297
上田保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0268-25-7152
諏訪保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0266-57-2929
伊那保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0265-76-6839
飯田保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0265-53-0446
木曾保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0264-25-2235
松本保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0263-40-1942
大町保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0261-23-6528
長野保健福祉事務所 食品・生活衛生課	026-225-9065
北信保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0269-62-3106
長野市保健所 生活衛生課	026-226-9970

農作物や家畜の生産管理技術に関する相談窓口（午前8時30分～午後5時15分まで）

相談窓口	電話番号
農政部 農業技術課	026-235-7220
佐久農業改良普及センター	0267-63-3157
上小農業改良普及センター	0268-23-1260
諏訪農業改良普及センター	0266-57-2932
上伊那農業改良普及センター	0265-76-6842
下伊那農業改良普及センター	0265-53-0436
木曾農業改良普及センター	0264-25-2230
松本農業改良普及センター	0263-40-1947
北安曇農業改良普及センター	0261-23-6543
長野農業改良普及センター	026-234-9534
北信農業改良普及センター	0269-23-0221

農政部 農業政策課 企画係
(課長)三村 保 (担当)北原 富裕 村山 一善
電話:026-235-7213(直通)
026-232-0111(内線 3013)
FAX:026-235-7393
E-mail:nosei@pref.nagano.lg.jp

健康福祉部 食品・生活衛生課 食品衛生係
(課長)小林 明彦 (担当)高木 正明 西澤 千恵美
電話:026-235-7155(直通)
026-232-0111(内線 2657)
FAX:026-232-7288
E-mail:shokusei@pref.nagano.lg.jp